

静岡県における災害廃棄物処理に係る取組について

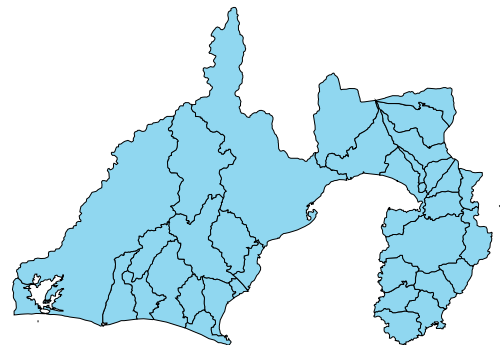
令和8年7月15日
静岡県 廃棄物リサイクル課

○静岡県災害廃棄物処理計画策定状況

改定等年月	主な改定内容
平成27年3月	静岡県災害廃棄物処理計画 策定
平成29年4月	熊本地震に関する国通知等を踏まえ内容の改定
令和2年7月	国指針を踏まえた改定、各主体の役割の明記など
令和8年3月	国指針を踏まえた改定、水害に係る災害廃棄物発生量推計の追加など

○県内市町の災廃棄物処理計画策定状況

- ・平成31年3月末までに県内全市町計画策定済(35市町)

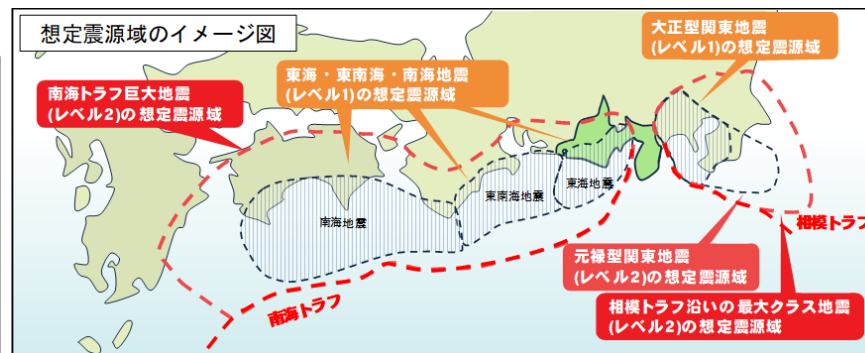


○地震(静岡県第4次地震被害想定)

想定地震

区分	駿河トラフ・南海トラフ沿い	相模トラフ沿い
レベル1の 地震・津波	東海地震、 東海・東南海・南海地震等 (マグニチュード8.0~8.7)	大正型関東地震 (マグニチュード8.0~8.2程度)
	発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす津波 (駿河トラフ・南海トラフ沿いでは約100年~150年に1回の発生頻度)	
	【津波対策上の位置づけ】 防波堤など構造物によって津波の内陸への侵入を防ぐ海岸保全施設等の建設を行う上で想定する津波	
レベル2の 地震・津波	南海トラフ巨大地震 (マグニチュード9程度)	元禄型関東地震 相模トラフ沿いの最大クラスの地震 (マグニチュード8.2~8.7程度)
	発生頻度は極めて低い、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの津波(千年~数千年の1回程度の発生頻度)	
	【津波対策上の位置づけ】 住民避難を柱とした総合的防災対策を構築する上で設定する津波	

想定震源域



建物被害・災害廃棄物発生量の推計

区分	建物被害		災害廃棄物発生量
レベル1の 地震・津波	全壊	約260,000棟	42,633千m ³ (35,711千t)
	半壊	約224,000棟	
レベル2の 地震・津波	全壊	約304,000棟	51,666千m ³ (50,476千t)
	半壊	約257,000棟	

○水害 県内の国・県管理河川ごとに流域市町の被害を推計

○静岡県と民間団体等との協定締結状況

協定者	協定名	主な内容
県内全市町 及び静岡県	一般廃棄物処理に関する災害時等の 相互援助に関する協定	災害時における一般廃棄物処理の相互援助
静岡県環境整備事業 協同組合	災害時におけるし尿等の収集運搬に 関する協定	災害時におけるし尿浄化槽汚泥等の収集運搬
日本環境保全協会 静岡県連合会	災害時におけるし尿等の収集運搬に 関する協定	災害時におけるし尿浄化槽汚泥等の収集運搬
静岡県産業廃棄物協会	地震等大規模災害時における災害廃 棄物の処理等に関する協定	災害廃棄物の撤去、収集・運搬、処分

○活動実績

- ・令和7年9月 台風15号被害における仮置場運営及び災害廃棄物処理
(静岡県産業廃棄物協会)2市1町

○研修等の実施状況

実施時期	訓練・研修名	参加者	主な内容
5月	市町職員初任者研修会	市町新任職員 民間団体	災害初動期における対応能力向上研修 座学、事例発表、ワークショップ等
1月	情報伝達訓練	市町職員	支援要請、受援対応に係る訓練

- ・この他、関東環境局主催の研修をはじめ、随時に研修に参加

○初任者研修会の様子

